

# 商標登録について

EU US STANDARD  
NICKEL LEAD FREE



金属アレルギーの主な原因の  
ニッケルだけでなく  
鉛（リード）もほぼ使用しない  
商標登録取得済商品です

弊社では、平成25年5月6日に商標登録を取得しました。  
効力は10年です。

これは、ニッケルリードフリーの商品が、

弊社のみ生産できるという権利ではありません。

上記のような、表記に対して権利を持つという範囲です。

しかし、現在のアクセサリ業界は、以下の状況にあります。

- ①ニッケルの含有量などを実際に検査しているメーカー問屋が、ほぼ存在しない。
- ②南大門市場や、国内有名メーカーの商品を検査すると弊社基準の1～2桁の違いが出るほど検出される。
- ③ニッケルフリーの歴史が日本では浅いため、生産できる、メッキや、工場が少ない。
- ④日本には、ニッケルの含有率に対する法律がない。
- ⑤リード(LEAD;鉛)フリーを謳っているのは、国内で、弊社以外には、稀有。
- ⑥南大門市場や、国内有名メーカーの商品を検査すると弊社基準の1～2桁の違いが出るほど検出される。
- ⑦日本には、鉛の含有率に対する法律がない。

実際に、国内の工場や、メッキ職人さんに依頼すると断れる、もしくはできないといわれてしまう状況です。

仮にできたとしても、検査してみると結果が弊社の目指す基準には満たないというのが、現状です。

更に、ニッケル問題をクリアできたとしても、まだ、鉛に対する対策が取れていない。

仮に、上記が、すべてできたとしても、  
EU US STANDARD NICKEL LEAD FREE というような表記は  
できない。

**【ヨーロッパ諸国、アメリカ基準のニッケルリードフリー】**

現在のアクセサリーの状況から判断すると、  
一歩先ではなく、数歩先に進んでいるかと思います。

#### 注意事項

- \*フリーは、ゼロではなく、ほとんどないという意味です。
- \*全ての方が、金属アレルギーが出ないということではありません。
- \*全ての他社様の商品が、多くのニッケルなどを使用しているということではありません。
- \*主観性の高い話も記載しております。ご了承ください。
- \*弊社検査は、破壊検査のため、全数検査してはおりません。

[戻る](#)